

第2回 第10期たつの市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画策定委員会 会議録

開催日時：令和8年7月6日（月）午後2時30分から午後3時30分まで

開催場所：たつの市役所 202・203会議室

会議次第

1 開会あいさつ

2 報告事項

- （1）第10期計画に関する基本的な考え方
- （2）介護予防・日常生活圏域ニーズ調査及び在宅介護実態調査の結果
- （3）介護事業所等を対象としたアンケート結果
- （4）地域ケア会議等で出された意見・地域課題
- （5）介護保険サービス及び高齢者福祉サービスの現状
- （6）今後の策定スケジュール

3 その他

4 閉会あいさつ

2 報告事項
委員長

それでは、次第2「報告事項」に移ります。(1)「第10期計画に関する基本的な考え方」について、事務局より説明をお願いします。

事務局

策定委員会資料の1ページ、2ページをご覧ください。

こちらの資料は、令和8年3月に国から示された内容を抜粋したものです。計画策定に当たって、現時点で考慮すべき内容が国から示されました。なお、今後、第10期計画の基本指針案が今月に、第10期計画の基本指針が12月から1月頃に示される予定です。

(1)「2040年を見据えた介護保険事業計画の在り方」が示されました。先ほどの委員長のあいさつにもございましたように、2040年は団塊ジュニア世代が65歳以上となり、日本の総人口に占める高齢者の割合がピークを迎えると言われていています。2040年等の中長期の介護サービス見込量を見据えて策定していくことが更に重要となること、また、その際、「中山間・人口減少地域対応」「医療・介護連携」「高齢者向け住まい」「人材確保、生産性向上・経営改善支援」等必要な取組を進めることが必要であることが示されました。

(2)「第10期介護保険事業計画の基本指針に盛り込むことが考えられる主な事項のイメージ」として、3つの内容が示されました。1つ目が「介護サービス基盤の計画的な整備」です。2つ目が「地域包括ケアシステムの深化」です。3つ目が「介護人材確保と職場環境改善に向けた生産性向上、経営改善支援等」です。

1つ目の「介護サービス基盤の計画的な整備」については、①介護保険事業（支援）計画の策定として、都道府県と市町村が2040年度を見据えた中長期的な推計を実施し、地域の関係者を含めて、サービス提供体制の在り方を検討すること、②地域の実情に応じたサービス提供体制の構築として、地域の類型（中山間・人口減少地域、大都市部、一般市等）を念頭に置いた計画策定、医療との連携状況や高齢者向け住まいの入居状況等を踏まえたサービス提供体制を構築することです。

2つ目の「地域包括ケアシステムの深化」については、①総合事業の多様なサービス・活動の充実に向け、分析・評価等を推進すること、②頼れる身寄りがいない高齢者等の生活ニーズを地域課題として解決するため、切れ目のない支援が提供される地域づくりを推進すること、③認知症基本法及び認知症施策推進基本計画を踏まえた取組を推進することです。

3つ目の「介護人材確保と職場環境改善に向けた生産性向上、経営改善支援等」については、①都道府県が主体となって介護人材確保に関するプラットフォームを構築し、実践的な取組を推進すること、②テクノロジーの更なる活用等による生産性の向上や、協働化・大規模化の推進等による経営基盤の強化等を推進することです。

以上の内容が、国の基本指針に盛り込まれる予定です。

委員長

ただいまの事務局の説明につきまして、ご意見、ご質問があればお願いします。

これは国が出したものです。

事務局

はい。

委員長

よろしいでしょうか。

続きまして、報告事項（２）「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査及び在宅介護実態調査の結果」について、説明をお願いします。

事務局

説明資料は、資料１、資料２、Ａ３版の「第10期たつの市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画策定に向けた課題の整理」です。なお、資料１は概要版となります。集計は基本集計、性・年齢別、介護度別、日常生活圏域別で行っていますが、概要版には主に基本集計部分を抜粋しています。また、Ａ３版「第10期たつの市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画策定に向けた課題の整理」は、アンケート結果のうち主なものについてまとめたものです。

報告事項（２）「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査及び在宅介護実態調査の結果」と（３）「介護事業所等を対象としたアンケートの結果」を一括して、集計分析を委託しております委託業者より報告していただきます。

コンサル

こちらの資料は、昨年度実施しましたアンケート調査結果等を踏まえて、現計画の体系、関連するアンケート調査、国の方針、そしてそこから見えてくる課題を整理させていただいたものです。この資料で説明をさせていただきます。

また、今回のアンケートの概要は、資料１、資料２で整理しております。まず、アンケートの回収数を説明させていただきます。

資料１は「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査、在宅介護実態調査」となります。１ページをご覧ください。介護予防・日常生活圏域ニーズ調査につきましては、65歳以上で要介護１から５の認定を受けていない方、在宅介護実態調査につきましては、65歳以上で要支援・要介護認定を受けている方のうち、在宅で介護サービスを受けている方を対象としております。令和８年１月27日に発送し、２月27日を回答期限とし、郵送による配付・回収としました。介護予防・日常生活圏域ニーズ調査につきましては、2,500件配付、2,094件回収、回収率が83.8%という結果となりました。在宅介護実態調査につきましては、750件配付、589件回収、回収率が78.5%という結果となりました。

資料２をご覧ください。事業所に対して、「在宅生活改善調査、居所変更実態調査、介護人材実態調査」の３種類の調査を実施しています。

１ページに、調査の目的を記載しておりますので、後ほどご覧ください。こちらは、メールによる配付・回収としております。在宅生活改善調査につきましては、配付35事業所、回収32事業所、回収率91.4%、居所変更実態調査につきましては、配付29事業所、回収16事業所、回収率が55.2%、介護人材実態調査につきましては、配付95事業所、回収67事業所、回収率70.5%となっています。

それでは、Ａ３の資料により説明させていただきます。

まず初めに、現計画の基本目標１「地域包括ケアシステムの構築・深化」の、国の動向につきましては、先ほど事務局からも簡単な説明がありましたが、国からは、地域包括ケアシステムの深化・推進内容や介護現場の職場環境の改善に向けたＩＣＴの活用などが示されています。

アンケート調査結果をご覧ください。まず、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査につきましては、普段の生活での介護・介助の必要の有無については、「介護・介助は必要ない」の割合が87.4%と最も高くなっています。介護・介助が必要になった方の主な原因としましては、「高齢による衰弱」の割合が19.5%、「骨折・転倒」の割合が16.5%という結果が出ています。また、在宅介護実態調査につきましては、家族や親族の方からの介護の頻度は、「ほぼ毎日ある」の割合が43.0%という結果が出ています。主な介護者が行っている介護等については、掃除・洗濯・買い物等の「家事」の割合が74.7%、「外出の付き添い、送迎等」の割合が73.1%と高くなっています。また、介護人材実態調査につきましては、採用や人材定着に対して、「多様な働き方・就労環境の整備」「採用の困難さ・求人への反応不足」などの課題の割合が高くなっています。また、市に期待するサポートとして、「求職活動・マッチング・広報支援」「住宅手当・居住支援」などの割合が高いという結果が出ています。

これらを踏まえ、課題を整理させていただきました。アンケート調査によると、普段の生活で、介護や介助が必要ない高齢者は87.4%を占める一方で、要支援・要介護認定者の在宅介護では、「ほぼ毎日ある」という割合が43.0%に達しており、家事援助や外出への付き添いなどの多大な負担が、特定の介護者に集中している実態が出ています。高齢者の自立支援や介護予防を推進して、健康寿命を延ばし、転倒や衰弱による重度化を防止するとともに、2040年に向けた中長期的な需要を見据えて、家族の負担を軽減する生活支援サービス等の基盤を更に充実していくことが必要であると考えています。また、全国的に介護人材の不足が課題となっている中、介護現場の職場環境の改善とともに、市からの支援も検討しつつ、人材の確保及び資質の向上を図っていくことも必要であると考えています。

続きまして、2つ目の基本目標「地域共生社会の実現」です。国からは、身寄りのない高齢者等への多様な生活ニーズ、地域課題に対応するための内容や、高齢者が地域で安心して暮らせるよう、住まいと一体となった生活支援の推進が示されています。

介護予防・日常生活圏域ニーズ調査においては、健康づくり活動や趣味等のグループ活動に参加してみたいかについて、「参加してもよい」の割合が49.3%と最も高く、「参加したくない」の割合が36.8%という結果になっています。また、家族や友人・知人以外で何かあったときに相談する相手について、「医師・歯科医師・看護師」の割合が32.6%と最も高く、「そのような人はいない」という割合も高いという結果が出ています。

以上のことから、課題としましては、家族や友人・知人以外で、何かあったときの相談相手として、公的な相談窓口や地域包括支援センターの利用割合が低い傾向にあるほか、「相談相手がいない」という層が39.3%に上がるなど、孤立・孤独の防止が課題と考えています。支援を必要とする高齢者等が気軽に相談できるよう、窓口の周知及び地域ネットワークの充実による支援体制の強化を図るとともに、地域活動への参加意欲を持つ約5割の高齢者の多様なつながりを創出し、関係機関が連携して、地域で共に支え合う包括的な支援体制を構築していくことが必要であると考えています。

続きまして、基本目標3「認知症施策推進大綱・認知症基本法等を踏まえた認知症施策の推進」につきましては、国で認知症基本法等が創設され、この認知症施策の内容を計画に記載することが示されています。

アンケート調査結果を見ますと、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査につきましては、物忘れが多いと感じるかは、「はい」の割合が39.8%、「いいえ」の割合が58.6%と3人に1人以上が「はい」という結果が出ています。認知症に関する相談窓口を知っているかという設問につきましては、「知っている」の割合が34.9%だったのに対し、「知らない」の割合が60.0%となっていました。また、在宅介護実態調査につきましては、ご本人が現在、抱えている傷病について、「認知症」の割合が31.1%と最も高くなっております。現在の生活を継続していくに当たって不安を感じる介護等については、「認知症状への対応」の割合が20.2%と最も高くなっている状況です。

以上の内容を踏まえ、課題としましては、要支援・要介護認定者の抱える傷病として、「認知症」が31.1%と最も高く、主な介護者も「認知症状への対応」に最も大きな不安を感じているほか、要介護認定者以外では約4割の方が「物忘れを自覚している」となっています。また、認知症に関する相談窓口を認知していない割合が60.0%に達しているところです。認知症基本法の理念に基づき、相談窓口の周知を徹底するとともに、早期発見・早期診断のための医療・介護の連携体制を強化し、成年後見制度の利用促進など、権利擁護の取組を包括的に進めていくことが必要であると考えています。

最後に、基本目標4「介護サービス基盤の更なる拡充と介護保険事業の適正化の推進」につきましては、国からは、2040年を見据えた中長期的なサービスの需要等を踏まえた計画を策定することなどが示されています。

アンケート調査結果を見ますと、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査において、将来、介護や介助を受けることになったとき、どこで暮らしたいと思いますかという設問については、「自宅」の割合が61.8%と最も高くなっており、在宅介護実態調査におきましては、現在、介護保険サービスを利用していますかという設問について、「利用している」の割合が63.7%と高くなっております。また、介護サービスを利用していない方の利用していない理由は、「現状ではサービスを利用するほどの状態ではない」という割合が49.8%という結果が出ています。

これらを踏まえ、課題を整理すると、将来、介護が必要となった際に、高齢者の61.8%が「自宅」での生活継続を望んでおり、介護サービスを利用していない方の49.8%が「現状では利用するほどの状態ではない」と回答していますが、今後は、中長期的な人口減少や需要の変化により、介護サービス体制維持に配慮が必要であると考えています。また、多様なニーズに応じた必要な介護保険施設や、事業所の見込み量を計画的に確保するとともに、人材の確保・定着方策を総合的に講じていくことも必要であると考えています。

今回、時間の関係上、いくつかの結果の抜粋とそこから見える課題を整理させていただきました。今後は皆様から様々なご意見をいただきながら、計画をまとめていきたいと考えています。

委員長	非常に興味深いデータがたくさん出ておりますが、ご意見、ご質問がありましたらお願いします。
A委員	事業所に対する3種類のアンケートの回収率は、他の自治体に比べてどうですか。一番良いのは91.4%、悪いのは55.2%ということで、差が多すぎるのではないかと思います。
コンサル	他の市区町村と比べると、まず資料1の介護予防・日常生活圏域ニーズ調査と在宅介護実態調査につきましては、83.8%と78.5%という結果が出ています。こちらは、他の市区町村より回収率が高いのではないかと考えています。分析についても問題ない数値であると思います。 事業所の調査の回収率につきましては、市区町村によって高いところ、低いところがあります。市から事業所に対してお願いをするアンケートになっていますので、事業所が協力的な市区町村であれば高い結果が出ていますし、規模の大きい市区町村になると事業所からの回収率は低くなる傾向にあります。これは、あくまでも弊社の今まで請け負ってきた中での感想になります。91.4%と、55.2%については、91.4%は高い結果が出ていると思います。居所変更実態調査につきましては、設問が、施設に入られた方が、施設を出た後どこに行ったかなど、一人ひとりを追っていく調査項目になっており、事業所にとっては手間のかかる調査になっています。この55.2%については、弊社がお手伝いさせていただいている自治体の中では、そんなに低い数字ではないと考えていますので、分析する上での信頼性は問題ないと感じています。
A委員	55.2%というのが、そう悪くはないということですが、同じ規模の自治体で考えるといかがでしょうか。よくて55.2%なのか、もう少しプッシュしてもらったほうがよかったのかお聞きしたいです。これから先、もう一度アンケートをしたときの対策を立てるためにどうでしょう。
事務局	事業者向けの3つのアンケートにつきましては、当初、締切を3月中旬で設定し実施しましたが、回収率が思わしくありませんでした。そのため、調査期間を3月25日まで延長しましたが、このような結果になりました。
委員長	おそらくA委員が思っておられるのは、100%に近い回収率になるものではないかということでしょうか。自治体からの依頼に対して、介護保険事業に参加している施設であれば、返さないといけないアンケートのように思います。詳細なデータというのは市にとっては非常に重要ですし、これから更に高齢化が進む中で市としてどのような形で高齢者を支えるかという部分は、しっかりデータを持っておかないと、次に結びつかないですからね。このアンケートの質問様式、内容は、国の指針が反映されているのではないですか。
コンサル	今回、行った調査につきましては、基本的にはすべて国から調査項目が示されています。
委員長	国が示す調査に対して、介護保険を使っている事業所が自治体からの要請に半分しか答えないというのは、A委員が言われるから余計に私も

強く思うのですが、自治体の問題ではなくて、事業所が介護保険をどう捉え、どう考えているのかという部分が現れているような気がします。91.4%が非常に高いとのことですが、本当は98%ぐらい欲しいと思います。

B 委員

居所変更実態調査の調査対象になっている事業所は、本部がたつの市にある事業所か、それとも市外か、全国のグループ会社であるか、社会福祉法人や民間企業であるかなど、そういうところが回収率に影響が出たりするかもしれません。その辺りの内訳的なものがもし分かれば教えていただけないか。

委員長

5年、10年、15年後の高齢化施策について、自治体がどういう方向性で、どういう展開を図るか検討するときに、アンケートのようなデータは重要です。回答が少し遅れますというような話もあったのですか。

事務局

はい。少し遅れますという連絡もありました。

委員長

それが誠意だと思います。少し遅れてでも100%に近づけていくべきです。

事務局

先ほどのB委員のご質問について、居所変更実態調査で回収率が高かったのは、特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、認知症対応型共同生活介護で、介護保険の指定を受けている施設でした。

一方、特定施設入居者生活介護、サービス付き高齢者向け住宅、有料老人ホームは、介護保険の指定外の事業者も多くあり、主に一般の株式会社が運営されている法人になります。こちらのサービス種別の施設につきましては、回収率が思わしくありませんでした。

今後は、介護保険の指定を受けていないサービス付き高齢者向け住宅や、有料老人ホーム等とももう少し連携を図りながら施策を進めていきたいと思っています。

委員長

有料老人ホームも何らかの介護サービスを使っています。全然関係がないのは本当に稀だと思います。基本、訪問看護や訪問リハビリなど、いろいろな介護サービスが入っており、介護保険をしっかり使っているところが多いです。そのようなことを考慮すると、アンケートに回答して然るべきじゃないかと思います。ものすごくいいデータがたくさん出ています。ぜひ回収率を高めるように、何か一言添えてアンケートを行っていただければと思います。

他に何かご意見があればお願いします。

A 委員

回答がない事業所については把握されているのですね。なかなか返ってこないようなところは、次は一文をつけて実施していただければと思います。

委員長

このようなアンケートをするときは、国の指針に基づくものだということ、将来のたつの市のいろいろな施策に生きるものだということを明記していただいて、それでも回答がないところについては、気をつけて

おかないといけないかもしれません。取り止めのない話になりますので、以上で終わりにさせていただきます。

続きまして、報告事項（４）「地域ケア会議等で出された意見・地域課題」について、報告をお願いします。

事務局

資料の３ページ、４ページをご覧ください。こちらは、地域ケア会議等で圏域ごとに出された意見や地域課題をまとめたものになります。

４ページの新宮圏域では、圏域内の医療機関の閉鎖によるかかりつけ医の変更に関することや、訪問系のサービス事業所が現在ないことへの不安の声があがっています。

なお、すべての圏域を通じて多かった意見は、次の３つです。１つ目が、運転免許証の返納に関することです。生活が不便になるので、返納できない人がおられること、返納後、友人との交流機会が減ったとの意見、返納後、移動手段に困っておられる人が多いとの意見があがっています。２つ目は、市民乗り合いタクシー「あかねちゃん」の利用についてです。利用できるエリアや、降車場所が決まっているため、目的地まで直接行けないことに対する意見があがっています。３つ目が、買い物についてです。スーパーの宅配、送迎車、移動販売などを利用する人が増えているとの意見です。民間の買い物支援サービスの活用が進んでいることが分かります。

委員長

ただいまの説明について、ご意見、ご質問があればお願いします。このような内容はある程度、予測されるところで、かなり以前から指摘されていたことですが、改めて懸念材料として出てきています。とりあえずはそういうことがあるという認識になると思います。

意見がないので、次に移ります。

続きまして、報告事項（５）「介護保険サービス及び高齢者福祉サービスの現状」について、説明をお願いします。

事務局

資料の５ページをご覧ください。はじめに、（１）「高齢者及び要支援・要介護認定者の現状」について説明します。①現在の人口構造については、本市の令和８年５月末の住民基本台帳人口は70,898人となっており、年齢階層別に見ると、男女とも75歳から79歳と、50歳から54歳が多くなっています。

６ページをご覧ください。②国勢調査及び国立社会保障・人口問題研究所の人口の推計により「人口の推移及び推計」を見ますと、本市の人口は年々減少する見込みです。③国勢調査及び国立社会保障・人口問題研究所の推計により、「高齢化率及び高齢者数の推移及び推計」を見ますと、高齢化率は今後も上昇が続く見込みです。高齢者数は、やや減少傾向ですが、85歳以上人口は、令和22年まで増加することが予想されます。

７ページをご覧ください。④「要支援・要介護認定者数の推移」については、増加傾向であり、要介護状態区分別に見ると、要支援１が最も増加しています。

なお、前回、第１回策定委員会で、委員から「介護度が高くなるのは身体的なものが大きいのか、認知面が大きいのか」というご質問をいただきました。それにつきましては、どちらかと言えば、身体的なことによって介護度が高くなる傾向があるようです。⑤「年齢階級別認定率の推移」については、年齢が上がるにつれて認定率が高くなっています。

8 ページをご覧ください。（２）「介護給付費の現状」について説明します。第 9 期計画期間の令和 6 年度、令和 7 年度について、令和 6 年度は対計画比を、令和 7 年度は対計画比及び対前年比を出しています。

なお、8 ページの①「居宅サービス」9 ページの②「地域密着型サービス」③「施設サービス」は、要介護の方が利用するサービスで、10 ページの④「介護予防サービス」⑤「地域密着型介護予防サービス」は、要支援の方が利用するサービスです。

①「居宅サービス」の総額を見ますと、対計画比では令和 6 年度、令和 7 年度ともに計画値を下回っていますが、対前年比では令和 7 年度は令和 6 年度実績を上回っています。サービス別に見ると、計画値を下回っているサービスが多い中、通所介護、いわゆるデイサービスと、住宅改修は、令和 6 年度、令和 7 年度ともに計画値を上回っています。

9 ページをご覧ください。②「地域密着型サービス」の総額を見ますと、対計画比では令和 6 年度、令和 7 年度ともに計画値を下回っていますが、対前年比では、令和 7 年度は令和 6 年度実績を上回っています。サービス別に見ると、こちらも計画値を下回っているサービスが多い中、認知症対応型共同生活介護が令和 6 年度、7 年度ともに計画値を上回っています。

③「施設サービス」の総額を見ますと、対計画比は令和 6 年度、令和 7 年度ともに計画値を上回っており、対前年比も令和 7 年度は令和 6 年度実績を上回っています。サービス別に見ると、特に介護老人保健施設が対計画比、対前年比ともに100%大きく超えています。

10 ページをご覧ください。④「介護予防サービス」の総額を見ますと、対計画比は令和 6 年度、令和 7 年度ともに計画値を上回っており、対前年比も令和 7 年度は令和 6 年度実績値を上回っています。サービス別に見ると、特に介護予防訪問リハビリテーション、介護予防特定施設入居者生活介護が対計画比、対前年比ともに100%を大きく超えています。

⑤「地域密着型介護予防サービス」の総額を見ますと、対計画比では令和 6 年度、令和 7 年度ともに計画値を下回っていますが、対前年比では令和 7 年度は、令和 6 年度実績を上回っています。サービス別に見ると、介護予防認知症対応型共同生活介護は、令和 6 年度は利用がありませんでしたが、令和 7 年度は利用実績が上がっています。

11 ページをご覧ください。⑥「介護給付費総額」⑦「介護予防給付費総額」⑧「総給付費」についてまとめております。⑦「介護予防給付費総額」が対計画比を上回っています。要支援・要介護認定者数が増加しており、その中でも要支援者が増加していることが給付費に大きく影響しているものと思われます。

続きまして、12 ページをご覧ください。（３）「第 9 期計画の重点施策の実施状況」について説明します。第 9 期計画に記載した事業は全部で74 事業ですが、この中でも重点施策として目標を定めて取り組むこととしたものが、ここに記載している14事業です。

12 ページから13 ページの「自立支援、介護予防・重度化防止の推進」の施策については、それぞれの事業を計画どおり進めていますが、「いきいき百歳体操推進事業」については、体操参加者の高齢化や代表者の後継者不足、老人会の解散等により、参加者数が減少傾向となっていることが課題となっています。

13ページの「支え合う地域づくりの推進」の施策については、生活支援体制整備事業の協議体会議開催回数、地域見守り活動協定締結企業数は、いずれも目標値を達成しています。

14ページ、15ページの「認知症施策の推進」については、様々な事業を進めています。認知症サポーター養成事業については、認知症サポーター数が着実に増加しており、今後は、認知症サポーターとなった方へのフォローアップや、活動の場のマッチングの方法・内容についても検討していきます。

なお、15ページの認知症地域支援・ケア向上事業として実施してきました「認知症対応力向上研修」について、「令和7年度で一旦終了することになりました」と記載しておりますが、令和8年度以降は県主催で実施することになりますので補足させていただきます。

同じく、15ページの「介護保険事業の適正化の推進」施策については、3つの項目について取り組んでいます。目標値を下回った項目もありましたが、おおむね計画どおりとなっています。今後も継続して取り組み、介護給付の適正化を推進します。

第10期計画につきましても、重点施策については目標値を定めて取り組むこととなります。

委員長

ただいまの報告について、ご意見、ご質問はありませんか。

15ページに「たつの市・医師会」とありますが、正式には「たつの市・揖保郡医師会」です。直しておいてください。他に何かご意見、ご質問があればお願いします。よろしいでしょうか。

それでは、続きまして、報告事項（6）「今後の策定スケジュール」について、説明をお願いします。

事務局

資料の16ページをご覧ください。次回、第3回の策定委員会は、9月頃に開催させていただきたいと考えています。前回、第1回の策定委員会で、第3回の策定委員会の開催は10月頃と報告していましたが、少し時期を早めまして9月頃で調整をさせていただきたいと考えています。今月、国から提示される第10期計画基本指針案を踏まえた計画の骨子等を議題とし、ご意見をいただく予定です。開催日等が、決定次第、ご案内させていただきますので、よろしくお願いします。

また、計画策定に当たりまして、介護保険サービスの提供体制の現状を把握するため、8月頃、市内で介護サービスを提供している法人を対象に、その稼働状況や今後の運営方針を伺うアンケート調査を実施したいと考えています。アンケート実施の際には、先ほど委員からご指摘いただきましたように、なるべく回収率が100%に近くなるよう、働きかけたいと考えております。

委員長

ただいまの報告について、ご意見、ご質問があればお願いします。

C委員

成年後見制度が見直され、代理権や取消権の仕組みが変わります。そういった中で、成年後見制度、市民後見人の選定も変わってきます。

今現在、社会福祉協議会で行っている日常生活自立支援事業は判断能力が不安な方を対象に、金銭の預かりをしています。通帳を預かって生活資金のアドバイス、支援をしています。それが国の方針が変わって、金銭預かりだけではなく、入院する場合の判断、また死亡したときの対

応までが日常生活自立支援事業の中に組み込まれます。国から指針が示されと思いますが、この高齢者福祉計画の中に、必ずそれを盛り込んでいただきたいと思います。たつの市の総合計画とも一致するような形にしておいていただきたいと思います。

委員長

国の指針にもいずれは入ってくるのではないかと思います。成年後見制度については、どのようにされるか検討いただければと思います。

他に何かご意見、ご質問があればお願いします。

それでは、以上で議事がすべて終了しました。議事の進行にご協力いただきありがとうございました。